

令和6年度第1回

徳島市子ども・子育て会議

事前質問及び回答集

令和6年9月26日

議題1 令和6年度における計画の進捗状況について【関連資料：資料1、資料5】

委員	意見	担当課	回答
1 B委員	資料1の地域子育て支援拠点事業について(P7、8)地域の身近な場所で、子育て中の・・・育児不安等を解消する事業とあります。今後の展開方針では、7年度にBブロックに1か所設置する予定とあり、今後も徳島市立保育所等の認定こども園移行に当たっては、在宅育児家庭相談室の整備と合わせて事業の推進を図るとあります。今後の予定はあるのでしょうか。また、E、Fブロックにはこの事業の設置施設が無いように思いますが、量の見込みも少ないようなので設置予定は無いのでしょうか？	子ども政策課	令和7年度から令和12年度までを期間とする第二期市立教育・保育施設再編計画について、基本的な考え方を令和6年9月議会に示したところであり、市立の教育・保育施設を、中学校区に概ね1か所の認定こども園へ集約していくこととしております。その中で、Eブロック(上八万地区)及びFブロック(川内地区、応神地区)も対象としており、今後、当該地区で新しい市立認定こども園の整備にあわせて在宅育児相談室を設置していくこととしております。
2 C委員	資料1(4)乳児家庭全戸訪問事業について産後うつなどメンタルのケアに希望があれば心理カウンセラーが訪問するのはどうでしょうか	子ども健康課	産後うつなどのメンタルのケアについては、現在、徳島県・徳島県周産期医療協議会策定のマニュアル「徳島県妊産婦メンタルケア対策-早期発見と支援のポイント-」に基づき、乳児家庭全戸訪問事業などにおいて妊産婦のメンタル不調を把握した際には早期発見・早期治療が望ましいとされていることから、精神科受診の必要性や受診後の支援についてご説明し、受診の相談や紹介を行っています。今後とも、医療機関等の関係機関と連携しながら、産後うつの予防・対策を行ってまいります。
3 C委員	資料1(12)放課後児童クラブについて学校の長期休み時のみ利用できたり、利用できる施設や環境を整えて欲しい	子育て支援課	本市では、学童保育クラブの運営を公設民営により地域の運営委員会等に委託し通年開所しておりますが、開所時間が伸びる長期休業中は、支援員等2名以上の体制を維持するため、必要に応じてパート、アルバイト等を雇用し、常勤職員等の指導監督のもと運営体制を確保しています。学童保育事業に従事する職員には育成支援の技能や資質、保護者とのコミュニケーション能力が求められ、日々の業務を通じて児童との信頼関係を構築しており、夏休みなど期間を限定して機動的に、業務に精通した職員を雇用・配置することは困難なため、各運営組織が把握している保護者ニーズや人員確保の状況等を丁寧に確認し、必要な支援等を検討していきたい。
4 C委員	長期の休みの間、子供だけで留守番している家庭を把握することは必要だと思います。保護者が安心して仕事に行けるように、共働き世代に合わせた対策はいるのでしょうか？	子育て支援課	共働き世帯の増加や特に小学校低学年時の学童保育ニーズが高い実態を踏まえ、留守家庭児童対策として学童保育施設の整備等を進めるとともに、児童館等との連携を図りながら、放課後に安心して過ごせる居場所の確保に努めてまいります。
5 D委員	利用者支援事業について、基本型を早期開始頂きたい。基本型は「利用者支援」と「地域連携」の2つの柱で構成されており、子育て支援と子育てしている当事者を繋ぐ必要な支援と考えられる。かなり以前から松崎委員からも同様の意見が出ており、徳島市の回答は検討します。という内容から進展が見られません。基本型についての検討状況や課題などを教えてください。	子ども保育課	本市における利用者支援事業としては、子ども保育課窓口での相談支援や、教育・保育施設の情報提供、各施設へ出向いての相談支援のほか、必要に応じて関係機関との連携を実施しています。基本型の導入にあたっては、事業を実施する場所(施設)の確保が必要であるほか、配置する職員の確保にも課題がある状況ですが、より効果的な利用者支援の実施に向けて、今後においても検討を重ねてまいります。
6 D委員	徳島県としても推奨していますひとりで育児を抱え込まず、「チーム育児」とは夫婦(または保護者)の協働を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児のことを言いますが、子育て支援をする側がチームとして連携することも「チーム育児」と自分は考えます。連携するための手段として、利用者支援事業の基本型もその一つになると思いますので、スピード感をもった前向きな検討をお願いします。	子ども保育課	本市における利用者支援事業では、関係機関との連携についても必要に応じて実施しているところですが、今後において、より効果的な利用者支援の実施に向けて検討を重ねてまいります。

委員	意見	担当課	回答
7 D委員	徳島市の子育てに関する講座やイベントの情報発信を強化して頂きたい。 母子手帳アプリ「ひまわりっこ」はあるが、子育てイベントの情報発信はほとんどされていないと思いますので徳島市の公式LINEなどを活用した情報発信の検討をお願いします。	こども家庭センター 広報広聴課	母子手帳アプリ「ひまわりっこ」、徳島市公式LINEにおいて、イベント開催組織からの依頼に基づき、内容を精査したうえで、掲載しています。今後も、子育てイベント実施組織に対し、周知し拡充していきたいと思ひます。
8 E委員	資料5で新たな取り組みがいくつか記載されており、期待するところでもあります。資料5「(3)身近な地域における子ども・子育て支援の充実」「子育てに関する相談・支援体制の充実」の「子育て世帯訪問支援事業の実施」「児童育成支援拠点事業の実施」「親子関係形成支援事業の実施」とありますが、さまざまな課題が複合的にある家族を支えるにあたり専門職の配置はどのように考えておられますか。その計画、専門職の確保についてお聞かせください。	こども家庭センター	「子育て世帯訪問支援事業」については、適正な事業所に業務委託し実施する予定です。訪問支援員につきましては、有資格者又は介護の研修修了者等の一定の基準を満たした専門的な人材が当たることとしております。今後実施する「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」につきましては、どのような方法、体制で実施するか、専門職の配置をどうするか検討し、適正な実施に努めます。
9 F委員	養育支援訪問事業で令和5年度の実績値が見込みを上回っているが、実施体制は増えていない。マンパワーは足りているか。 また、子育て短期支援事業も令和5年度の実績値が見込みを上回っているが、各施設で対応できたのか。 両事業とも、実績値が見込みを大きく上回っているが、なぜ増えたのかを分析しているか。	こども家庭センター	養育支援訪問事業は、計画策定時より専門性の強化や職員数の増員を行い、対応しています。 子育て短期支援事業の、令和5年度受入れは各施設で対応できております。 養育支援訪問事業実績の増加については、医療機関において産後うつ等への対応がより丁寧になり、訪問の依頼が増加したためと考えております。また、子育て短期支援事業の実績増加につきましては、積極的に利用勧奨を行ったことや、リピーターが多かったことが利用者の増加要因だと考えております。
10 F委員	児童発達支援も増加しているが、初診までの時間が長いと、支援の開始も遅くなる。支援の早急な開始が望まれるが、対応できているか。	障害福祉課 子ども健康課	事務処理の効率化を図り、迅速な支給決定に努めている。 発達について、幼児健診時に経過観察が必要と判断した子どもについては、子ども健康課の保健師が電話や面談によりフォローし、幼児ひとり一人の状況に合わせて臨床心理士による個別相談や療育施設などのサービスをご案内し、より早く支援につながるよう対応に努めています。
11 G委員	幼児教育・保育無償化の実施について、0～2歳児も無償化の対象にできないか	子ども政策課	本市の0歳から2歳までの保育所等利用料については、国の幼児教育・保育の無償化制度に基づき実施しており、親の所得や子どもの人数など、一定の要件に応じて第2子以降の減額を行っています。多子世帯の保育料は軽減措置があるものの負担が大きいことから、徳島市では独自に、第3子以降の保育料について完全無償化の実施に続き、令和5年10月からは年齢や所得に関わらず第2子の保育料半額の完全実施を行っています。なお、すべての0歳から2歳を無償にすることは、相応の財政負担が伴うことから、十分な検討が必要であると考えております。

委員	意見	担当課	回答
12 G委員	<p>とくしま在宅育児応援クーポンの配布について、予算に対していくら使われているのか</p> <p>クーポン券の発行自体、SDGSの観点からも資源の無駄ではないか、アプリで対応したりしてペーパーレス化は図れないのか</p> <p>ロタが予防接種となったのが要因でクーポンの利用件数が減少しているのではないかと推察するが令和2年から実績が減少した原因は少子化以外に何かあるか</p>	子育て支援課	<p>令和5年度在宅育児応援クーポンの実績は、予算14,820千円に対し決算額は7,071千円、利用率は約38%で、ロタウイルス予防接種が公費負担となった翌年の令和3年度の約28%（対前年度▲約24%）と比較し、約10%利用率が向上しました。これは、令和4年から「とくしま動物園」「木のおもちゃ美術館」「あすたむらんど」を利用可能施設とし、令和5年2月以降、産後ケアや各種親子教室などを順次利用サービスに追加したことなどが寄与したものと考えております。また、令和6年度からはクーポン交付要件の所得制限を撤廃し更なる利用拡大に取り組んでおり、引き続き、利用率の向上を図ってまいります。クーポン配布形態については、徳島県の助成対象である令和5年3月31日までに出生した子ども分は県の定める所定の紙クーポン交付が必要であること、また、ペーパーレス化に伴うシステム開発・維持運用費、病院や保育所などサービス提供者の電子決済対応費など費用負担の課題を踏まえ、変更の予定はございません。</p>
13 G委員	<p>教育・保育施設等における健康診断の実施について、5歳児検診の導入(3歳児検診で引っかかった児童を再検診する)</p>	子ども健康課	<p>5歳児健康診査は、3歳児検診で引っかかった児童の再検診を目的としたものではなく、幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする」健診で、新たに5歳児健康診査を実施することで、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することができるものです。</p> <p>3歳児健康診査の受診時に医師の判断により「要精密検査」となった場合は、医療機関の受診を勧奨しているほか、支援が必要な子どもに対しては子ども健康課の保健師が電話や面談によりフォローし、幼児ひとり一人の状況に合わせて臨床心理士による個別相談や療育などのサービスのご案内を行っています。</p> <p>なお、5歳児健康診査の実施方式については、市町村保健センター等において行う集団健康診査を原則とし、巡回方式や園医方式を組み合わせることもできるとされています。今後、5歳児健康診査の導入に際しては、専門人材の確保や健診後の地域のフォローアップ体制の構築などの課題があることから、必要となる経費の検討を含め、今後の国や他都市の動向などを注視しながら、調査・研究に努めてまいります。</p>

委員	意見	担当課	回答																
14 G委員	<p>こども誰でも通園制度の実施、人手不足は大丈夫か、保育士のUIJターンに対する補助金の直近の予算と実績を3年分ほど知りたい 人手不足なのに各地で保育園の増設を県と予定しているようだが既存の保育園や幼稚園の活用はできないのか</p>	子ども政策課	<p>・こども誰でも通園制度については、国がモデル事業を実施中であり、詳細な制度設計が明らかになっていない状況ですが、今後モデル事業を踏まえた国の制度設計を的確に把握し、スムーズな導入と運用ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>・保育士I J U等就労支援事業の令和6年度予算は600万円です。令和3年度から5年度まで実施してきた「UIJターン保育士応援事業」の実績を踏まえ、「県外からの移住等による保育士就労者」に加えて、「県内在住の保育士を目指す社会人」や「徳島市内外の保育施設等の勤務を離職してから3年以上経過した潜在保育士」を新たに助成対象に加えております。なお、前身となる「UIJターン保育士応援事業」の3か年の実績として、13人の人材を確保しております。</p> <table border="1" data-bbox="1317 470 1825 614"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>1000万円</td> <td>100万円</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>1000万円</td> <td>266万6千円</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>1000万円</td> <td>245万3千円</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・本市では、県と保育園を増設する予定はありません。待機児童の発生していない状況のなか、施設定員を増加させることなく既存の保育施設が持続可能な教育・保育サービスの供給体制を保てるよう、市内の私立保育園等における保育士確保策など支援に取り組んでいるところです。</p>	年度	予算	決算	人数	R 3	1000万円	100万円	2人	R 4	1000万円	266万6千円	6人	R 5	1000万円	245万3千円	5人
年度	予算	決算	人数																
R 3	1000万円	100万円	2人																
R 4	1000万円	266万6千円	6人																
R 5	1000万円	245万3千円	5人																
15 I委員	<p>資料1 2③で「待機児童は令和4年度以降0人となっています」とあるが、実際はどのようなのか。入りたい教育・保育施設に入れず待機している保護者がいる。</p>	子ども保育課	<p>待機児童数は、国が規定する「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき算出していますが、当該要領では「特定施設のみ希望し待機している方」等は待機児童数に含めないこととされているため、こういった方々については待機児童数に含めていません。</p> <p>なお、未だ保育所等の利用に至っていない方々に対しては、利用可能な施設に関する情報提供等を行っていくなど、速やかな保育提供が可能となるようフォローアップに努めてまいります。</p>																
16 I委員	<p>また、3つの表があるが量・確保・実績など少し分かりにくいのだが私だけだろうか。詳しい説明をお願いしたい。</p>	子ども政策課	<p>当該資料のうち「量の見込みの状況」と「量の確保の状況」の表は、国の指針に基づき、子ども・子育て会議において点検・評価をいただくために掲載しております。この2表は、量の見込みが支給認定者数ベースに対して、あるいは、確保の計画値が施設の定員ベースに対してどの程度正確に見積もられていたのかを示したものです。3表目の「実際の支給認定状況と利用定員の比較」については、以前の当会議において、2表だけではわかりにくいところのご意見を受け追加したもので、定員に対する利用状況を実態に即して把握していただきやすくなりました。</p>																
17 I委員	<p>資料1 3地域子ども・子育て支援事業の(7)一時預かり事業（幼稚園における預かり保育）では、「確保の状況は充足している」とある。市立幼稚園では会計年度任用職員が預かり保育を担当しているが、延長時や長期休業中は正規の学級担任をしている者が交代で担当している状況である。受け入れ体制を十分に整えておかなければ、子ども・子育て支援事業計画の主要課題にあげられている「子ども本位の教育・保育事業の提供」につながらないと思う。</p>	学校教育課	<p>市立幼稚園では、預かり保育加配として会計年度任用職員を配置しており、さらに午前7時30分から8時30分、午後4時から午後6時まで預かり保育を実施している園に対しては、保育時間が延長される負担を考慮し、会計年度任用職員を追加で配置している。</p> <p>受け入れ体制の充実に向けた職員配置については、住民サービスの充実と本市財政負担、教員負担の状況等を踏まえ必要に応じて対応していきたい。</p>																

委員	意見	担当課	回答
18 I 委員	また、市立認定こども園3園では「緊急時等に限る」としているが、とても利用しにくいとの声を聞く。市立幼稚園では1号認定の方も「降園時間に少し間に合わない」「リフレッシュのため」などの利用も可能としている。保護者がしっかりと子育てに向き合うことができるよう、利用条件はない方がよいのではないか。	子ども保育課	市立認定こども園における1号認定子ども（幼稚園児）対象の一時預かり保育については、保護者の疾病・入院などの日常生活上の突発的な事情や、公的機関が主催する会議への出席などの社会参加等で原則子どもを同伴できない場合等に利用可能としていますが、これは、保育認定のない1号認定子ども（幼稚園児）について、各家庭での一時的な用務等に対応するために、預かり時間を拡大しているものです。上記の利用要件については随時見直しを実施しており、当初より緩和した状況ですが、1号認定の趣旨を踏まえた上で、今後においても必要な見直しを検討してまいります。
19 I 委員	資料1 徳島市では、新たな施設整備は行わず、保育士確保を中心に待機児童の解消に取り組むとしている。認定こども園に移行が進んだとしても、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備していくことが求められているのであれば、保育士だけでなく幼稚園教諭の確保にも取り組むことで、質の高い保育の継承ができるのではないかと考える。	学校教育課	市立教育・保育施設については、将来的には中学校区に概ね1か所の認定こども園に集約していくこととしており、再編途上である現時点で正規幼稚園教諭の新規採用は難しいと考えている。 質の高い保育を継承していくためには、引き続き合同研修会を開催していくなど、教育委員会と子ども未来部の連携を密に保ち、取り組んでいきたいと考えている。
20 I 委員	資料5 「教育・保育施設等の適正運営の指導」については、幼稚園は学校教育課より年1回幼稚園訪問により指導をいただいている。	学校教育課	学校教育課においても毎年、年1回、全幼稚園を訪問し指導監査している。 (次回から、担当課に学校教育課も追加します。)
21 I 委員	資料5 「特別支援教育・障害児教育の充実」の事業費が計上されているので、この内容を知りたい。また、担当課として子ども政策課・子ども保育課と記載されているが、教育研究所や学校教育課も担当している。	教育研究所 学校教育課	該当する事業はありません。 学習・学校支援ボランティア派遣事業費（事業費 1,006千円） 徳島市立小・中学校の原則として通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実を図るため、学級担任等による指導・支援の補助にあたる大学生等をボランティアとして登録し派遣する。 学校支援助教員（予算額 小学校 61,905千円 中学校 19,974千円） 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かな指導の充実を図るために、対象となる小・中学校に助教員を配置する。 (資料5「特別支援教育・障害児保育の充実」は就学前における教育・保育環境の充実の取組み内容としていることから、学校教育課の上記の事業については掲載しておりません。)

議題2 令和7年度の利用定員の設定について【関連資料：資料2】

	意見	担当課	回答
	意見無し		

議題3 第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画(案)について【関連資料:資料3】

委員	意見	担当課	回答
1 A委員	第5章 3 (12) こども誰でも通園制度 国からの方針待ちとのことですが、徳島市におかれても様々な準備されていることかと思えます。 0~2歳児の子どもを施設で預かり、保護者支援や就労支援をするだけでなく、親子で施設にいくことが保護者支援(相談、つながり、安心感等)になり、愛着関係にも好影響があると考えます。 0~2歳児を受け入れていない幼稚園等も「こども誰でも通園制度」を活用できるのではないのでしょうか。	子ども保育課 子ども政策課	こども誰でも通園制度については、本市では、令和8年度からの本格施行に向け、国による制度設計等に関する情報を収集し、制度のスムーズな導入と運用が開始できるよう、準備しているところです。 なお、市立幼稚園においては、0~2歳児の乳幼児を安全に受け入れするために必要なスペースや設備等を有していないことから、こども誰でも通園制度での活用は想定していません。 現在、国がモデル事業を実施中であり制度設計上の課題が明確になっていない状況です。本市としては、今後のモデル事業を踏まえた国の制度設計を的確に把握し、利用者と受入事業者の双方が納得いただける制度のスムーズな導入と運用を開始し、本制度が持つメリットや効果を最大限発揮し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援が進められるよう努めていきたいと考えています。
2 D委員	出生数や合計特殊出生率に減少に歯止めがきいておらず、増加できていない原因分析とそれに対する対策を考えたいので、この計画を作っているということが伝わってこない。 出生数や合計特殊出生率の徳島市としての目標もあると思うのでそれを達成するためにはどうしたらいいと考えているのか教えてください。	子ども政策課	人口減少対策や持続可能なまちづくりを目指す取組については、本計画とは別に、企画政策部にて「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して各施策を進めております。また、人口減少対策とまちづくり双方の観点から、よりスピード感を持って施策を展開していくため、本年度中に新たな総合計画を総合戦略と一体化した計画として策定すると聞いておりますので、子ども・子育て分野だけではなく、産業や経済分野、まちづくり分野などを含めた総合的な取り組みが示されるものと考えております。
3 D委員	不登校の児童数の増加が社会問題となっている中で、徳島市として現状把握と課題解決に向けての対策を計画に反映して頂きたい。	教育研究所	不登校支援については、徳島市教育振興基本計画「基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成」に位置づけ、関係機関等と連携し、相談・支援体制の充実及び不登校児童生徒や保護者への支援に取り組んでいます。
4 D委員	3.重要テーマの推進・充実に「地域における子育て支援の充実の充実」を追加頂きたい。 地域における子育て支援活動の活発化に向けては、子育てサークルへの支援や子育て支援員研修の受講促進や、また、地域による子どもの活動への援助や、子どもたちが地域の中でスポーツや伝統文化に触れることのできる機会、場づくりを推進していただきたいと思います	子ども政策課	「重要テーマの推進・充実」については、本計画策定の際に参照する国作成の策定指針に示されている項目に沿って設定したものです。このため、ご提案の「地域における子育て支援の充実」に関する部分については、項目として設定しておりません。しかし、地域における子育て支援の充実については不可欠なものと認識しており、第3章の「社会の構成員が果たすべき役割」の中にこうした趣旨を盛り込んで記述しております。
5 D委員	3.重要テーマの推進・充実の(6)仕事と子育ての両立に向けた雇用環境の整備で、 ●父親の育児参画の促進について、 その他の意見と重複しますが、徳島市として重要テーマと位置付けて強力に取り組みを支援の強化をお願いします。	子ども政策課	ご指摘の観点も重要であると認識しておりますので、引き続き取り組んでまいります。
6 D委員	取り組んでいる施策やこれから取り組み施策について、字と数字だけではわかりにくいのでの雰囲気わかるような写真も計画に掲載することを検討頂きたい。(例:豊岡市子ども・子育て支援事業計画) 計画の進捗状況を会議で報告頂く資料についても同様。	子ども政策課	写真の掲載については、計画を初めて見る方にも雰囲気を伝えることができる一方で、それぞれの事業の性質上、人物が写ることから、本計画冊子への掲載に際しては、写っている方にあらためて承諾を得る必要があります。このような事情があり、写真は掲載していませんが、文章や図表についてはできる限りわかりやすい記述、デザインに努めております。

委員	意見	担当課	回答
7 F委員	徳島市議会では2023年9月議会において、「保育施設・学童保育施設における職員の配置基準等の改善を求める意見書」が採択された。この意見書では、保育施設・学童保育施設職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための措置や学童保育施設への財源措置も要望している。経営情報の見える化を通じて、処遇改善や人材確保における継続的な検証が必要である。	子ども政策課 子ども保育課 子育て支援課	今年6月に成立した改正子ども・子育て支援法では、令和6年4月以降の事業年度における各保育施設の人員配置や収支状況などの経営情報だけでなく、新たに職員給与を含めた、公表すべき具体的な内容が示されたところです。本市としては、今後、国から示される具体的な方針などに基づく、保育士等の給料も含めた経営情報などの公表が遅滞なく行われるよう、各事業者と十分に連携し、取り組んでいきたいと考えています。 本市では、市立施設での保育士確保を図るため、保育士資格の取得を促進する取組を実施しており、今後も県等の関係機関と連携して人材確保に取り組むとともに、処遇改善の検討も進めてまいります。 学童保育施設職員の処遇改善や人材確保に係る施策の充実を政府等に働きかけるとともに、運営組織に対して運営計画書や実績報告書等による経営状況の確認、必要に応じて助言・指導を行うなど、引き続き学童保育クラブ運営の適正化に努めてまいります。
8 F委員	第3期事業計画の具体的施策（59ページ～）が示されているが、保護者など支援を必要としている人が相談窓口をわかりやすくするためにも、施策ごとに担当課名を入れていただきたい。	子ども政策課	担当課名につきましては、本計画書が5年間で1つの冊子として刊行され、この間の担当課の変更等があった場合でも改訂版の印刷を予定していないことから、かえってご迷惑をおかけする可能性があることなどを総合的に考慮して、表示しておりません。支援を必要としている方々への相談窓口等のご案内につきましては、毎年度度情報を更新して発行する「とくしま子育てガイドブック さんぽ」や本市ホームページなどで、引き続き、探しやすい、わかりやすいものとなるよう努めてまいります。
9 F委員	私の息子は徳島市内の私立保育所に入所していたが、保育士から「言語の発達が遅い」と指摘され、どのような支援が必要なのかを聞いたところ、「市の保健師の訪問もないため分からない」との回答のみ。受けられる支援を自分で探すしかなかったが、かかりつけの耳鼻科の紹介で療育機関につないでもらうことができた。保護者を孤立化させないためにも、地域で身近に相談できる機関として、こども家庭センターの機能強化を要望する。	子ども健康課	年度当初には、市内の保育所（園）等約80か所に対し、①地区保健師紹介ちらし②赤ちゃん・子ども健康相談ポスター③徳島市健診日程表を担当保健師が直接届けている。「赤ちゃん・子ども健康相談」とは、0歳児～就学前児を対象に、身近な園において、保育士と地区保健師が健康や発達の相談を行うもので、保護者にとってタイムリーに相談ができるよう実施日を固定せず、園に申込みがあれば、日程を調整し保健師が出向いている。園にポスターの掲示も依頼しているが、今後もしっかり周知をしていきたい。なお、子ども健康課では、予約不要で保健師等が面談・電話相談を受けている。 また、こども家庭センターの機能強化についても、現在、保健師、心理担当、保育士等を配置しているが、今後も必要な機能強化を検討していきたい。
10 H委員	ニーズ調査ですが、母数が少ないのが気になります。しかし、とても興味深い調査結果が出ております。ただ、この調査を行ったことでどのような政策に変化をもたらしたかという、相関関係がよくわかりませんでした。具体的に政策に反映された項目があればご説明いただきたいです。税金を投入しての調査ですし、前回のように意見書については回答書に記載して終わりというのではなく、会議の中でしっかりと説明があってもいいのではないかと考えます。	子ども政策課 子ども健康課	回収された「標本数」についてのご指摘と思われまます。今回の調査では、統計的な有意性を十分に確保できる標本数を見込んで設計しております。また、本計画案への反映としては、ニーズ調査の結果に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容などの見直しや子どもの貧困対策推進計画の立案材料としております。

議題4 その他

委員	意見	担当課	回答
1 A委員	支援事業計画に項目があるわけではないかもしれませんが、園と各施設との連携が大切だと考えます。 こども女性相談センター（児童相談所）からは家庭の問題等について園に連絡や相談がありますが、「3歳児健診」については以前のような連携がまったくできていません。 就学前の子どもたちの成長発達のためにも連携が必要だと考えます。 あわせて、「5歳児健診」についてもご検討いただければと思います。	子ども健康課	各機関間において個人情報を提供するには、共有する目的毎の業務に関する法律に基づいて行っているものです。母子保健法に基づく健診内容については、従前より保護者同意がなければ保育園等へ提供できないものとされています。 また、5歳児健診については、現在、実施方法などについて検討中です。
2 C委員	熱中症対策のためにも小学校の体育館に冷房をつけて欲しい	教育委員会 総務課	体育館への空調設備設置の設置については、中学校の場合、夏場の授業に加えて部活動などもあり、小学校と比べて使用頻度が高いことや、子どもたちの学校教育活動における利用時間が長いことなどを考慮して、現在は、中学校体育館への空調設備の整備を優先に進めようとしています。中学校のあとは継ぎ目なく小学校体育館への整備に移ることができるよう準備を進めます。
3 D委員	産前産後に男性へのさらなる支援（父親支援）をお願いします。 昨年度から徳島市男女共同参画センターと「チーム育児応援セミナー」で男性育休講座をさせて頂いています。 こういった妊娠中に必要な知識や産後の準備や心掛けを知ることができる講座をさらに増やして頂きたいと思えます。 背景として、2023年度の男性育休取得率は30%を越えて、今後さらに増加することが予想されます。 産後1年間で精神的な不調（＝産後うつ）と判定された父親は11.0%で母親とほぼ同じ水準であるという調査報告もあり、産前産後の男性への支援の必要性がさらに高まっていますが、女性に比べ男性の支援が少ないのが現状です。	子ども健康課	男性の産後うつについては、子どもができることで周囲の環境が変化し、社会や家族内での新しい役割に関連して深刻な心理的変化を経験することが原因と言われており、妻あるいはパートナーのうつ症状は最も影響のあるリスクファクターと言われております。 本市においては、産前には子育てに関する知識技術を習得するパパママクラスやプレママ栄養教室を開催しています。産後には、産後2週間と産後1か月に産婦健康診査を実施しているほか、通所型・宿泊型の産後ケア事業や福祉施設等での児童の一時的な預かりを行う子育て短期支援事業により、保護者のレスパイトケアを行っているところであります。 男性に限った直接的な支援は行っておりませんが、今後、国や他都市の動向を見ながら、男性の産後うつについて調査・研究してまいりたいと考えております。
4 D委員	学校の備品の修理や消耗品について、PTA会費からの補填が必要にならないように十分な予算の確保をお願いします。 先生の負担増や子どもにしわ寄せがいかないような配慮をお願いします。	教育委員会 総務課	厳しい財政状況が続いている中、教育関係予算を増額することは容易ではありませんが、先生の負担増や子どもにしわ寄せがいかないよう、学校需用費及び施設維持補修費等については、予算の維持及び増額に引き続き取り組んでまいります。
5 D委員	令和5年度から開催されている「徳島市子ども議会」で出た意見や要望について、施策への反映と反映したことを情報発信して行っていただきたいと思います。	財政課	子ども議員からいただいた意見や提案は、関係部局と共有し、施策への反映や、予算化した際には、ホームページや広報紙などで情報発信していきたい。なお、昨年度の子ども議会において提案された、とくしま動物園のカビバラを活用した観光客誘客については、令和6年9月議会に予算計上している。
6 D委員	徳島市小・中学校トイレ環境改善を進めてきていますが、徳島市の子どもたちが「こどもまんなか社会」であることを実感できるように子どもたちが過ごす環境改善に予算を積極的に使っていただきたいと思えます。	教育委員会 総務課	今年度から3か年で「トイレ環境改善業務」を行うこととしており、この中でトイレの臭いや雑菌の繁殖の軽減を図るための床のドライ化や、破損・汚損のあるトイレブースの取り替えなど、一層快適にトイレを使用できるようにする対策を行うこととしています。 学校施設の老朽化が進行する中ではありますが、引き続き、より良い学校環境が実現できるよう、予算を確保し、適切な対策を進めていきます。
7 E委員	少子化が進む中、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるような施策が求められています。財政支援はもちろんのこと、複合的課題がある家族だけでなく、すべての子育て世帯にとって、日々の「暮らし」の中に支援が必要かと存じます。	子ども政策課	本計画では、妊娠・出産期から学童期に至るまでの子どもの成長過程を切れ目なく支援するとともに社会のすべての構成員が協力して、一人ひとりの子どもが、かけがえない、個性ある存在として認められ、自己肯定感を感じながら成長していくことができる環境を整備していくこととしています。

委員	意見	担当課	回答
8 E委員	例えば、徳島市の放課後児童クラブの中には保護者が管理運営しているところもあります。就労やその他の事情があって学童保育を利用しているにも関わらず、その運営に保護者が時間的負担を強いられるのは本末転倒のようにも感じます。放課後児童クラブについて、市としての今後のバックアップ体制はどのような方向性にありますか。	子育て支援課	本市では、昭和44年から学童保育事業を開始しており、公設民営により地域組織の代表者や保護者等で構成される運営組織に運営を委託し、運営組織において開所時間や提供サービス等について協議・決定を行い、地域の実情やニーズに応じた運営が行われています。令和6年度からは、学童保育クラブの運営を支える支援員や保護者の方々の負担軽減を図るため、国の基準に基づく運営費の支給とは別に、施設設備等の清掃、適正な会計事務など保育以外の周辺業務に携わる職員の配置や業務の外部委託など改善が必要となる経費を直接的に支援する「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」を開始し、本制度を最大限活用するよう運営組織に周知しており、引き続き、保護者を含む関係する方々の共通理解のもと安定的な運営がなされるよう取り組んでまいります。
9 F委員	徳島市は年々、子ども(0～5歳)の数が減少しており、2020年から比較すると約600人も減少している。生産年齢人口も減少していることから、今後も出生数の減少が予想される。国が定めた「こども未来戦略」とどのように整合性をもって、子ども・子育て支援事業計画を進めていくのか。	子ども政策課	「こども未来戦略」(令和5年12月)に基づき、国は令和6年度から3年間の集中取組期間における「加速化プラン」として、次元の異なる少子化対策の具体的な施策を示しています。加速化プランには、地方自治体を通じて実施される施策も多く、本計画にも取り組んでいく具体的施策として掲載しています。本計画の推進に当たっては、国や県とより一層、連携を強化し、整合性を図りながら取り組んでいきます。
10 F委員	徳島市の放課後児童クラブの実態は把握できているか。保護者や住民が委託を受けて運営しているが、待機児童や支援員の賃金・労働条件について調べているか。現状で、阿南市の放課後児童クラブのような問題が発生する可能性はあるか。	子育て支援課	本市では、学童保育クラブの運営を公設民営により地域の運営委員会等に委託し、国の放課後児童クラブ運営指針や本市の学童保育事業実施要綱等に基づき、労働環境の整備や法令の遵守など適正な運営に努めるよう依頼しております。特に、各クラブの人員費等については、運営組織から提出される運営計画書や実績報告書等により確認するとともに、必要に応じて随時業務状況の報告を求めると、適正化に向けた助言・指導を行うこととしております。こうしたことから、学童保育クラブの運営については、最低賃金の遵守、適正な人員費の積算が行われているものと認識しています。
11 G委員	学校の体育館にクーラーを設置すべき	教育委員会 総務課	子供たちの夏場の部活動等の熱中症対策として有効というだけでなく、災害発生時における避難所の生活環境の向上を図ることも含め、空調設備の整備が急務であることから、今年度9月議会で整備にかかる補正予算を計上しております。この補正予算において、市立高校の体育館への空調設備設置に向けた実施設計と中学校の体育館への空調設備設置に向けた現況調査を行うこととしており、設置に向けて準備を進めていきます。
12 G委員	PTAの解散(善意に頼って活動することに無理がある)また、とあるメディアで小学校の備品(カーテン等)はPTA会費から出ているとあったが徳島市はどうか	教育委員会 総務課	家庭環境の向上に対して、学校施設が追いついていないのが現状であり、PTAからの申し出により、この家庭環境とのギャップを埋めるための寄付として、学校へ備品等をご寄贈いただく場合もあります。ただし、こうした寄付行為が恒常的・定例的になりますと、本来、公費で負担すべきものにまでPTA会費が使用される事態を招きかねませんので、そのようなことにならないよう各学校への指導を行なっているところです。
13 G委員	ランドセルの支給(希望者のみ、非課税世帯を対象とするなど制限あり)	学校教育課	ランドセルの購入に対する経済的支援としては、就学援助制度における新入学学用品費の支給により対応しています。また、学校ではランドセルに限定することなく、リュックサックなど、他のかばんの使用希望にも対応している実情があり、ランドセルの使用は義務ではありません。本市の財政状況と事業の必要性及び効果を考え合わせた結果、公費によるランドセル支給は実現困難であり、今後においても既存制度及び対応の柔軟化により対応していきたいと考えています。

委員	意見	担当課	回答
14 G委員	小学校・中学校入学に際する必要な物の現物給付(現金給付は使い道が親に委ねられてしまう)	学校教育課	現物給付は実施していない。新入学における経済的支援制度として就学援助があげられるが、現物給付においては、各家庭の事情(リユース品の使用)による必要な学用品の別や、制服、体操着など個人のサイズにかかわるものなど、個別の要素を多く含んでいることから把握が困難なうえ、給付を受ける側においても追加の書類(領収書など)提出を求めるなどの負担が生じることとなり、学校事務及び給付に関する事務において大幅な事務負担の増が考えられるため難しいと考えております。
15 I委員	徳島市立幼稚園の預かり保育利用の方は、就労や就学などの理由で新2号認定を受けている。同じ2号認定でありながら、徳島市立幼稚園に通う保護者のみ給食の提供や市の補助がないのは不公平ではないかというご意見をいただく。徳島市立幼稚園でも市の補助による給食の提供により、妊娠・出産・育児休業中の支援、育児疲れなどに起因する児童虐待の防止などのお役に立てるのではないかと考える。 また、市立幼稚園では受け入れ可能であるにもかかわらず、給食がないからと入園をしない保護者もいる。他の保育施設と同じように給食があれば、待機児童の解消にもつながるのではないか。	学校教育課	市立幼稚園では、現在、保護者が作ったお弁当を園児が食べることを基本とした弁当昼食を採用しており、これは、園児の好みや成長段階に合わせて作られたお弁当を核として、食べることや食育について保護者と園児、幼稚園の間で図られるコミュニケーションを大切にするという考えを背景としている。 一方、幼稚園における給食の実施については、これまで多方面からご要望をいただいているところであるが、これまでの検討状況として、自園調理や近接する小学校から配送する方法での給食提供については、認定こども園への再編計画が進行中である幼稚園の現状と、必要な設備等に要する費用負担などを考え合わせた結果、実現困難との結論に至っている。また、外部業者からの搬入による昼食実施(お弁当給食)については、栄養面やアレルギー対応等の水準を一定以上に保つことが困難であることや、規模や立地により、外部業者による対応が難しい幼稚園もあり、行政サービスの公平性の観点からも課題があることから、市が提供する給食としての実施は現状において困難である。 そのため、現在は、「給食の提供」とは異なる、保護者の利便性向上を目的とした子育て支援の取り組みとして、実現可能な方法を調査・研究しているところであり、今後も引き続き検討を進めていく。
		子ども保育課	新2号認定については、「幼児教育・保育の施設等利用費の無償化の認定」に基づいておりますが、一方の通常の2号認定については、「幼児教育・保育の提供を受けるための認定」であり、それぞれ全く異なる趣旨・目的の認定であることをご理解いただきたい。 なお、市立幼稚園での給食提供については、入園申し込みの際に、入園を希望される方に対して十分な説明を行い、ご理解をいただけるよう努めてまいります。
16 I委員	徳島市立幼児教育・保育施設の再編計画に基づき、保育所や幼稚園の再編や統合が進んでいくと思われる。徳島市幼稚園長会では学校教育課を通して、市長宛に要望を送らせていただいている。子ども子育て支援事業計画においてもそれを生かしていただき、子ども本位の事業となることを期待している。	子ども政策課	本市では、これまで「1中学校区におおむね1市立認定こども園」という方針のもと再編を進めてきました。このたび令和7年度から令和12年度までの再編の基本的な考え方を発表したところですが、引き続き再編に当たっては、市立施設の持つ役割がある、全市での均質な保育サービスの提供体制の維持や特別な支援の必要な児童を受け入れるセーフティネット機能、大規模災害時の保育の継続などの機能を十分に果たしていけるよう、地域と十分に協議を進め、理解を得ながら進めてまいります。